

さよう星降る町のビジネスプランコンテスト 2022 募集要項 ～応援します、あなたの夢～

1. 趣旨・目的

兵庫県の西の端、関西と中国地方を結ぶ場所にある佐用町。

星空の美しい日本の典型的な中山間地です。

この町では、人口減少、高齢化、空き家率の高さなど多くの社会的課題を抱えています。

このような中山間地の持つ地域課題は、日本全体の課題とも言えます。

課題先進地である日本の地方から、地域課題をビジネスで解決できたら、社会はどう変わるのでしょうか。

日本の山あいにある小さな町佐用町から、新しい事業と技術革新が生まれる、こんな社会を思い描きたい。

中山間地が抱える課題を機会と捉え、挑戦者が輝ける社会、ポストコロナを見据えた社会の実現を目指して、ビジネスプランコンテストを開催します。

2. 募集部門および応募資格

①ローカルベンチャー部門

・募集内容

佐用町で開業したい新事業、佐用町の課題解決、佐用町の天文台立地を活用した事業など対象事業分野に制限はありません。

・応募資格

- 最終審査会（2022年12月10日）においてプレゼンテーションが可能であること。
- 自ら佐用町において事業化の意図を持っていること。
- 最終審査会（2022年12月10日）時点で事業開始していないこと。

②学生部門

・募集内容

事業化の意図の有無を問わず、事業アイデアを広く募集します。

・応募資格

- 最終審査会（2022年12月10日）においてプレゼンテーションが可能であること。
- 概ね22歳以下であること。
- 応募アイデアは他のコンテスト等での受賞等履歴がないこと。
- 事業化の意図の有無については問いません。

※学生であっても事業化を目指す場合には、ローカルベンチャー部門への応募が可能です。

3. 審査基準等

- ①競合優位性、市場性、実現性、地域経済への貢献度等総合的な観点から審査を行います。

②審査ステップ

- ・ 1次審査
提出書類のみによる審査
- ・ 2次審査
1次審査後、事業計画策定、提出のうえ、面談による審査
※面談は佐用町内の会場にて行うが、遠方者についてはオンラインでの面談も可とします。
- ・ 決勝大会（最終審査会）
佐用町内の会場における決勝大会イベントにてステージ上でプレゼンテーション後、審査員による審査

4. スケジュール概要

- ①募集期間：2022年6月15日（水）～8月31日（水）
- ②1次審査（書類審査）：2022年9月上旬（審査結果発送予定）
 - ・ 書類審査通過者のみのサポートイベント
 - 事業計画ブラッシュアップ（希望者のみ個別対応）
- ③2次審査（面談審査）：2022年10月下旬（審査結果発送予定）
 - ・ 決勝進出者のためのサポートイベント
 - 決勝大会前ブラッシュアップ（決勝進出者全員対象）
- ④決勝大会（最終審査会）：2022年12月10日（土）

5. 表彰・特典

①ローカルベンチャー部門

- ・ 最優秀賞 賞金 100万円
- ・ 優秀賞 賞金 2万円

最優秀賞金の支給要件

個人、法人を問わず以下の要件を満たし、かつ創業の動きが確認できれば事業準備段階でも支給いたします。

- 個人の場合：2024年2月末までに町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること
- 法人の場合：2024年2月末までに町内を本店あるいは支店所在地とした法人登記が行われていること

- ・ 賞金については、創業に係るすべての経費に活用できます。

②学生部門

- ・最優秀賞 賞金 10 万円
- ・優秀賞 賞金 1 万円

※高校生以下の場合は、それぞれギフトカードを賞金相当額とする。

③その他特典

・創業補助金

佐用町内で創業される方には創業に係る費用が補助されます。決勝大会進出者がそのプランを実行する場合、補助率を 1/3 から 1/2 に引き上げます。

➢補助率 1/2 に引き上げた創業補助金の支給要件：2024 年 2 月末までに佐用町内で起業すること。

(1) 個人の場合：2024 年 2 月末までに町内に居住し、住民基本台帳に登録されていること

(2) 法人の場合：2024 年 2 月末までに町内を本店所在地とした法人登記が行われていること

➢対象経費：店舗事務所等賃借料・工事費、備品及び広告宣伝費

➢補助割合：補助対象経費の 1/2 (通常は 1/3)

上限 1 年目 150 万円、2 年目 50 万円

➢創業補助金は事業着手前の申請および創業後の実績報告により支給します。

- ・企業賞：協賛企業からの特別賞

6. 応募方法

応募申込書に必要事項を記入のうえ、事務局あてに電子メールにて提出してください。

・応募申込書ダウンロード方法

さよう星降る町のビジネスプランコンテストウェブサイトまたは佐用町公式ホームページよりダウンロードできます。

7. 留意事項

①応募申込書等は返却しません。

②応募プランの知的所有権は、応募者に帰属します。

③特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等に十分留意のうえ、応募ください。

④応募プランについては、事前に自らの費用と責任において対策を講じたうえで、一般に公表しても差し支えない内容のものを提出ください。

⑤審査結果や表彰式においては、応募者名（会社名）、プラン概要を公表します。

⑥審査の内容等の詳細は非公表とします。

⑦法人、団体等での応募も可能です。プレゼンテーションは原則として代表者をお願いします。

8. 本コンテストにおける個人情報の取扱い

- ①審査会など本コンテストの運営のために使用します。
- ②個人情報のうち、応募者（会社名）、応募者役職・氏名、住所（所在地）、連絡先については、審査委員へ提供します。ほか既存事業がある場合の設立年月日、沿革、資本金、従業員数、主たる業種、事業内容、売上高等についても、審査参考情報として審査委員へ提供します。
- ③個人情報のうち、応募者名（会社名）については、新聞等に掲載することがあります。
- ④上記①および②以外の目的では使用しません。

9. 運営主体

- ・主催：さよう星降る町のビジネスプランコンテスト実行委員会・佐用町
- ・特別協力：佐用町商工会
- ・運営受託：株式会社かのね
- ・問い合わせ先
さよう星降る町のビジネスプランコンテスト実行委員会事務局
(佐用町役場商工観光課内)

〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611-1

TEL : 0790-82-0670 Email : entry@sayo-hoshifuru.biz